

基調講演 I 海洋情報整備の現状と課題

東京大学 大気海洋研究所 副所長 道田豊

海洋基本法が2007年に制定され、それを受けて最初の海洋基本計画が2008年に策定された。そこでは40ページほどの文書の中で「情報」という語が80回も使用されている。海洋に関して計画的に講じるべき施策の一つに「海洋調査の推進」が挙げられ、その中で、「海洋情報の整備」「海洋情報の一元的管理」の必要性が強調された。「情報を制する者が世界を制す」という論理は比較的受け入れられやすい。この論理がどれほど明示的に意識されたのかわからないが、様々な海洋活動の基盤となる情報を整備し、あわせて各関係機関で取得されている海洋情報を一元的に管理することによってその有効活用を図ろうという政策であった。このことは、多少トーンダウンしているようにも見えるとはいえ、その後の海洋基本計画においても重要な施策の一つに位置付けられ、現在もそれに基づく施策が展開されている。海洋情報部が実務を担っている、「海洋情報クリアリングハウス」「海洋台帳」の整備、運用がこの施策の中核である。

「海洋情報の整備」というとき、二つの意味がある。時にその二つがあまり区別されずに取り上げられて議論がかみ合わないこともある。一つは2008年の海洋基本計画以降強調されてきたもので、すでに取得された海洋情報を有効活用するための仕組みを整備するという方向で、この10年間でかなり進んだ部分である。もう一つが、海洋観測や調査の強化など、現場で取得する情報を充実させるという意味での整備である。

前者は、財政事情の厳しい中、海洋情報部によって構築が進められてきており、海洋情報クリアリングハウスについてはシステムの仕組みとしてはすでに完成形になっているものと評価でき、現下の課題は、収集提供される情報内容の充実という運用面のものが大きい。また、海洋台帳は、海洋空間計画(Marine Spatial Planning: MSP)構築のための基盤情報ツールとして、海洋管理の分野で活用が期待されるどころであり、実用事例の積み重ねが課題と思われる。

先に、「情報を制する者が世界を制す」という言葉を取り上げた。おそらくそれは一つの真理であろう。ただ、問題はいかにして情報を制するのか、その方法論の部分であり、どの程度まで制する必要があるのか、といった実務面の課題が大きい。日々の情報管理の場面は極めて地道な作業の積み重ねである。海洋情報管理の実務は、海洋調査船を建造する、人工衛星を打ち上げるといったことに比べるとはるかに少ない経費でまかなえる一方、一定レベル以上の計算資源、相当程度の人的資源の投入が必要であり、短期的な成果が見えにくいという特性ともあいまって、リソースの投入について理解を得にくい面があることも否定できない。その意味で、海洋情報部が1960年代(当時は海上保安庁水路部)から担っている日本海洋データセンター(Japan Oceanographic Data Center: JODC)の機能、およびその実績を基盤とした2008年からの海洋基本計画に基づく取り組みは、わが国の海洋政策において

基盤として重要なものであることを改めて指摘しておく。

本シンポジウムで話題の「海洋状況把握 (Maritime Domain Awareness: MDA)」は、上に示した海洋情報整備の二つ目の内容に直結するものと言える。日本近海は海況などの把握が世界で最もよくなされている海域ではあるものの、近年は様々な要因により、海洋観測網が衰退傾向にある。このことはいろいろな場面で指摘し（例えば、道田・田中（2013）など）、この退潮傾向が続けば、社会経済的に海に対する依存度の高いわが国としては由々しき事態を招く恐れがあると警鐘を鳴らしてきた。筆者の声がさほど効いたとも思われないが、平成30年度から本格的に開始されるMDAの構築は、わが国の海洋活動、ひいては人類全体の海洋活動の効果的かつ持続的な推進に大いに貢献するものと期待される。

「情報が命」「情報戦」様々な場面で見聞きする言葉である。そのとおりであるが、表面的あるいは情緒的な理解や議論を超えて、地味な作業の積み重ねになる実務面も含めて、真に使い物になる海洋情報整備、海洋情報管理を目指す必要がある。

【引用文献】

道田豊・田中潔. 沿岸域におけるモニタリング観測の再構築に向けて, 月刊海洋, 45, 36-42, 2013.